



発行所 宮崎県日向市尾室
 日向日三市長室
 発行人 日向市長室
 編集人 日向市長室
 印刷所 安藤印刷所
 (1部3円)

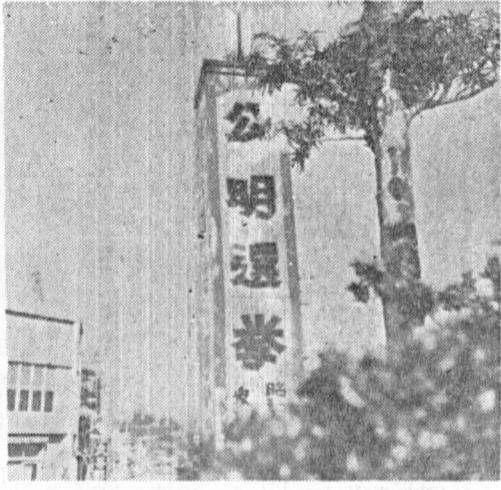
現住人口表
 (5月末日現在)
 男 19,763人 (+85)
 女 20,433人 (+96)
 計 40,196人 (+181)

世帯総数
 8,275世帯 (+21)

棄権せず投票しよう

投票日は十五日

さきに衆議院議員総選挙が行われて間もない三週間後に、当市は再び日向市選挙区の県議会議員補欠選挙を迎えることとなりました。衆議院選挙で、市民の皆さんも気分が緊張したに違いないと、やっとならぬと、また選挙で再び選挙となる訳ですが、私共市民生活に身近な関係をもつ県政を、大事な選挙ですから、また選挙か、というダレ気味などは一掃して、先頃の選挙よりも更に選挙の意を高めて、公明選挙の実をあげ、棄権せず、あなたの意志を、この一票にかけて、投票していただくようお願いいたします。



【写真】 富高駅前建てた公明選挙塔

市長からのおたより

市民の皆様、いよいよ本格的な夏が近づいてまいりました。今年の梅雨が順調で、豪雨被害がないようにと今はそればかりが気がかりであります。

最近市役所では三つの表彰式が行われました。何れも恒例のもので、今年も役所の都合でそれが引続き行われることになりました。

五月三十一日に行われた優良農家表彰式で、農業者代表として、農業関係団体、篤農家の方々の中で特に本年度著しい業績をあげた方々を表彰いたしました。

六月七日には優良児童表彰式と優良納税貯蓄組合表彰式が行われました。優良児童というものは生後満一年までの乳幼児で健康で発育状態の優れた、各家庭で自慢の赤ちゃん達の中で特に勝れた三十人を表彰いたしました。この赤ちゃん達が今後の長い人生行路を健康で明かに進んで行くような、社会環境を作つてあげたいものであります。農業でも苗半作と申します。優秀な市民の苗で、優秀な市民の苗で、英雄も偉人もいらぬ、理想の社会ができ上がるであります。

(市長 三尾良次郎)

良くするも
 悪くするのも
 この一票



(写真) 市役所講堂における表彰状授与式

農業振興への努力に報いる

昭和三十三年度優良農家表彰式は、五月三十一日午前十時から市役所講堂で行われました。

表彰を受けた人々は個人三十六名六団体で、表彰状と記念品を市長から授与されました。

◎普通作物部
 ◎赤木恵(松原) ◎奈須利刀(塩見) ◎甲斐他人(金ヶ浜)
 ◎菜園部
 ◎河野又志(財光寺) ◎黒木



遺骨伝達式は五月二十七日午前十一時から、中町正念寺で行われました。当市の関係分四柱の他、隣接奥地町村関係分四柱の伝達が行われましたが、遺族、県知事代理、関係市町村長の他、来賓など約二百名列席があり、本堂は外まで、ぎっしりつみこみ、厳粛に盛大に行われました。

松本市助役退職

市助役松木貞治氏は、五月三十一日付退職されました。同氏は昭和十一年四月富高町役場に勤務、十七年一月農林土木課長、十七年九月退職。十七年十月より二十一年十一月まで九州造船公司向場に勤務。昭和二十一年十二月富島町助役に就任されました。

遺族援護法(正確には戦傷病者戦没者遺族等援護法)は、適用の期限が法の規定によつて、大部分のものは本年度内(昭和三十三年三月三十一日限り)に請求しないと傷害年金、遺族年金又は弔慰金を受ける権利が失われていくことになります。

遺族援護法適用は 明年三月かぎり

遺族援護法(正確には戦傷病者戦没者遺族等援護法)は、適用の期限が法の規定によつて、大部分のものは本年度内(昭和三十三年三月三十一日限り)に請求しないと傷害年金、遺族年金又は弔慰金を受ける権利が失われていくことになります。

戦死者遺骨かえる

遺骨伝達式は五月二十七日午前十一時から、中町正念寺で行われました。当市の関係分四柱の他、隣接奥地町村関係分四柱の伝達が行われましたが、遺族、県知事代理、関係市町村長の他、来賓など約二百名列席があり、本堂は外まで、ぎっしりつみこみ、厳粛に盛大に行われました。

遺骨伝達式

遺骨伝達式は五月二十七日午前十一時から、中町正念寺で行われました。当市の関係分四柱の他、隣接奥地町村関係分四柱の伝達が行われましたが、遺族、県知事代理、関係市町村長の他、来賓など約二百名列席があり、本堂は外まで、ぎっしりつみこみ、厳粛に盛大に行われました。

慰金の支給をうけていないもの。

(1)軍人、軍属で在職期間内における公務上又は事業及び戦争勤務に連関する負傷又は疾病により死亡したもの、及び当該負傷又は疾病により復員又は帰郷後(自宅又は病院等以下同じ)死亡したもの

(2)旧国家総動員法に基く国民動員令等により徴用され、又は給動員業務に協力せられた者で、徴用又は協力期間内に業務上かつ戦時災害により負傷し、又は疾病により死亡したもの及び当該負傷又は疾病により帰郷後死亡したもの

(3)もの陸海軍の要請に基いて戦時参加期間内における戦時参加期間内における戦時参加期間内における業務上又は業務上及び当該負傷又は疾病により死亡したもの

(4)満洲開拓青年義勇隊員で昭和二十年八月九日から九月一日までの間に戦時業務上かつ戦時災害により負傷し又は疾病により死亡し又は疾病により死亡したもの

(5)特別未帰還者で、昭和二十年九月二日以後海外にある間における負傷又は疾病により死亡したもの及び当該負傷又は疾病により引揚後死亡したもの

遺族援護法適用は 明年三月かぎり

遺族援護法(正確には戦傷病者戦没者遺族等援護法)は、適用の期限が法の規定によつて、大部分のものは本年度内(昭和三十三年三月三十一日限り)に請求しないと傷害年金、遺族年金又は弔慰金を受ける権利が失われていくことになります。

市議

市議会経済常任委員会は六月三日ひらき、次の議題について審議しました。

①耕地災害補償について(財光寺) ②用水路改修について(美々津) ③堤防防急災害工事について(塩見) ④橋架設について(財光寺)

検疫所設置を促す

細島港に待望の検疫所が設置されることになりました。細島港には今まで検疫所がなかったため、台湾や韓国方面から入港する外国船の検疫は、いちいち鹿兒

質物別貸付	(口数)
衣服類	689
衣服類他	445
衣服類	35
衣服類	375

自衛官募集

防衛庁では昭和三十三年第二次募集を行つてい

①採用予定人員
 二等陸士(約七五〇〇名)
 二等海士(約四〇〇〇名)
 二等空士(約九〇〇〇名)

②応募資格
 (1)昭和三十三年九月一日以前十八歳以上二十五歳未満の男子
 (2)中学卒業程度以上の者を有する者
 (3)受付期間
 六月十六日から七月一日まで
 (4)志願手続
 市役所総務課に志願書と写真二枚を提出し、所要事項を記入し、出または郵送のこと
 (5)試験期日
 七月二十七日から八月一日までの間に一日間行われる。

市役所人事

黒木 伝
 細川 謙
 田中 三
 佐藤 作
 赤木 富
 金丸 富
 日高
 小西 香
 坂本 克

市役所人事

黒木 伝
 細川 謙
 田中 三
 佐藤 作
 赤木 富
 金丸 富
 日高
 小西 香
 坂本 克

